

令和 6 年 5 月臨時会 文教厚生常任委員会記録

令和 6 年 5 月 10 日（金）

場所：鳥栖市議会 第 3 委員会室

目 次

令和 6 年 5 月 10 日（金）	5 頁
--------------------------	-----

令和 6 年 5 月臨時会 日程

日 次	月 日	摘 要
第 1 日	5 月 10 日 (金)	審査日程の決定 教育部審査 議案乙第16号 〔説明、質疑〕 議案審査 議案乙第16号 〔総括、採決〕 報告（スポーツ振興課） 市民公園整備基本計画における体育施設について 〔報告、質疑〕

5 月臨時会付議事件

1 市長提出議案

〔令和 6 年 5 月 10 日付託〕

議案乙第 16 号 令和 6 年度鳥栖市一般会計補正予算（第 1 号）

〔可決〕

〔令和 6 年 5 月 10 日委員会議決〕

2 報 告

市民公園整備基本計画における体育施設について（スポーツ振興課）

令和 6 年 5 月 10 日（金）

1 出席委員氏名

委員長 樋口伸一郎

副委員長 成富牧男

委員 中川原豊志

委員 西依義規

委員 田村弘子

委員 牧瀬昭子

2 欠席委員氏名

委員 緒方俊之

3 説明のため出席した者の職氏名

健康福祉みらい部長 古賀達也

地域福祉課長 林康司

スポーツ文化部長 石丸健一

スポーツ振興課長 小川智裕

教育部長 姉川勝之

教育総務課長 佐藤正己

教育総務課長補佐兼総務係長 西木純子

教育総務課長補佐兼教育支援係長 辻亮子

学校教育課長 井手崇雄

学校教育課参事兼課長補佐兼教育指導係長兼指導主事 権藤暢道

教育部次長兼生涯学習課長兼図書館長 牛嶋英彦

生涯学習課図書係長 中溝雄二

生涯学習課図書係主査 竹末千秋

4 出席した議会事務局職員の職氏名

議事調査係主任 古賀隆介

5 日程

審査日程の決定

教育部審査

議案乙第16号令和6年度鳥栖市一般会計補正予算（第1号）

〔説明、質疑〕

議案審査

議案乙第16号令和6年度鳥栖市一般会計補正予算（第1号）

〔総括、採決〕

報告（スポーツ振興課）

市民公園整備基本計画における体育施設について

〔報告、質疑〕

6 傍聴者

なし

7 その他

なし

午前10時29分開会

樋口伸一郎委員長

ただいまから、令和6年5月臨時会の文教厚生常任委員会を開会いたします。

~~~~~

## 審査日程の決定

樋口伸一郎委員長

それではまず、委員会の審査日程についてお諮りをいたします。

お手元にあらかじめ正副委員長協議の上、審査日程案を配付いたしております。

付託議案は乙議案 1 件でございます。

なお、スポーツ振興課より議案外の報告の申出が1件あっております。

審査日程につきましては、本日 1 日間といたしまして、審査日程の決定後、教育部関係議案の審査を行いたいと考えております。

審査終了後、総括及び採決、その後、議案外の報告をお受けしたいと思います。

審査日程については、以上のとおり決したいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。

よって、委員会の日程につきましては、お手元に配付のとおりと決しました。

それでは、執行部の準備のため暫時休憩をいたします。

午前10時30分休憩

ssssssssssssssssssssssssssssssssssssssssssssssss

午前10時31分開会

樋口伸一郎委員長

再開いたします。

**教育部**

**議案乙第16号令和6年度鳥栖市一般会計補正予算（第1号）**

**樋口伸一郎委員長**

これより教育部関係議案の審査を行います。

議案乙第16号令和6年度鳥栖市一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。

執行部の御説明を求めます。

**姉川勝之教育部長**

皆さんおはようございます。

本日、御審査いただく内容につきましては、小中学校のICT環境整備、これは電子黒板等の更新等が主なものになっております。

それと図書館関係について、これも小中学校の図書館及び市立図書館のDX事業ということで御審査のほうをお願いいたします。

詳細につきましては、各課長のほうから説明いたしますので、よろしくお願いいたします。

**佐藤正己教育総務課長**

おはようございます。

それでは、議案乙第16号令和6年度鳥栖一般会計補正予算（第1号）中、教育部関係議案の委員会資料により説明申し上げます。

最初に、2ページを全部説明申し上げまして、その後に3ページ以降の主要事項説明の内容を説明させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

委員会資料の2ページをお願いいたします。

歳入でございます。

款16国庫支出金、項2国庫補助金、目5教育費国庫補助金、節1教育総務費国庫補助金、公立学校情報機器整備費補助金につきましては、市立小中学校ネットワークアセスメント及び通信関係の追加構築に係る事業に対する国庫補助金でございます。

続きまして、歳出の説明をいたします。

款10教育費、項1教育総務費、目3学校教育事務局費、節11役務費は、市立小中学校ネットワーク通信環境追加構築のNTT回線使用料等でございます。

節12委託料、塵芥収集委託料は既存電子黒板の処分・撤去に係る委託料でございます。

ネットワーク環境改善委託料につきましては、小中学校ネットワークアセスメント業務、小中学校情報通信ネットワーク環境構築業務に係る費用でございます。

システム導入委託料につきましては、市立小中学校図書館システム導入等業務、保護者連絡システム導入業務に係る費用でございます。

節13使用料及び賃借料は保護者連絡システム使用料でございます。

予定では令和6年10月から令和7年3月までのシステム使用料を計上いたしております。

節14工事請負費は、市立小中学校の通信回線工事費でございます。

節17備品購入費は、市立小中学校に電子黒板を購入する費用を計上いたしております。

#### **牛嶋英彦教育部次長兼生涯学習課長兼図書館長**

その下、項4社会教育費、目3図書館費について御説明いたします。

節12委託料につきましては、現在運用いたしております、図書館システムが更新時期を迎えているため、国のデジタル田園都市国家構想交付金を活用し、市立図書館と市立小中学校図書館が連携できる図書館システムを導入するものでございます。

節13使用料及び賃借料につきましては、新システムの導入作業が来年3月までかかると見込まれることから、それまでの既存システムの再リース費用でございます。

補正予算の詳細につきましては、主要事項説明書により御説明をいたします。

#### **佐藤正己教育総務課長**

それでは、委員会資料3ページをお願いいたします。

小中学校ICT環境整備事業でございます。

事業目的は国のGIGAスクール構想の推進、個別最適な学びと協働的な学びの充実、児童生徒の情報活用能力向上のため、ICTを整備し、併せて教員の慢性的な業務負担の軽減による教育環境の改善を図るものです。

それでは、事業内容の説明を行います。

1項目め、電子黒板の更新でございます。購入見込み台数は364台でございます。内訳といたしまして、小学校260台、中学校104台を購入予定でございます。費用といたしましては、1億1,648万円を計上いたしております。

次に、既存電子黒板の撤去でございます。小学校214台、中学校81台の計295台分を処分・撤去の費用として172万8,000円を計上いたしております。

2項目め、保護者連絡システムでございます。現在でも小中学校で使用料がかからない保護者連絡システムを使用しておりますが、様々な広告が流れていることや、サービス停止になってからでは対応が遅くなることから、今回、おたより等のデジタル配信、欠席・遅刻連絡、アンケート管理機能、健康連絡管理機能を持ったシステムを導入し、安定的な運営を行

い、教職員の負担軽減を図るものでございます。

導入に係る初期設定費用として165万円、システム使用料87万2,000円を計上いたしております。

3項目め、小中学校ネットワークアセスメント及び通信関係の追加構築事業でございます。

市立小中学校のネットワークアセスメント事業として1,200万円、通信環境の追加構築等経費として525万8,000円を計上いたしております。

事業内容といたしましては、市立小中学校で現在でも一斉にタブレットを使うときに、障害が発生する状況にありますので、その原因等を確認するためのアセスメント等を行うものでございまして、内容といたしましては、回線の速度調査、ネットワーク構成の確認を行いまして、その後の報告書作成及び改善方法の検討を行ってもらうものであります。

併せましてその後、通信環境の追加構築として小中学校の通信環境の構築を行い、情報通信回線工事費、N T T回線使用料等を計上しているところでございます。

電子黒板更新事業、保護者連絡システムにつきましては、デジタル田園都市国家構想交付金を活用した事業でございます。

小中学校のネットワークアセスメント及び通信関係の追加構築事業は公立学校情報機器整備費補助金を活用した事業となっております。

以上でございます。

#### **牛嶋英彦教育部次長兼生涯学習課長兼図書館長**

次のページをお願いいたします。

図書館D X事業について御説明をいたします。

今回導入いたしますシステムにつきましては、市立図書館及び市立小中学校図書館のD Xを推進し、図書館利用者に対するサービスの充実を図るため、新たな機能として市民交流図書アプリ機能、A Iを活用した利用者へのレコメンド機能、児童生徒のタブレットを活用し、学校図書館だけではなく、市立図書館の蔵書情報やお勧め本を検索できる機能などを加えることといたしております。

事業費の内訳につきましては、市立図書館図書館システム導入等経費が1億5,025万1,000円。市立小中学校図書館システム導入等経費が2,818万2,000円となっております。

以上で、議案乙第16号令和6年度一般会計補正予算（第1号）中、教育部関係予算の説明を終わります。

よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

#### **樋口伸一郎委員長**

ありがとうございました。

執行部の御説明が終わりました。これより質疑を行います。

御質疑のある方は挙手にて御発言をお願いします。

**成富牧男委員**

最初に、この議案をこの臨時議会で出された理由を説明いただけますか。

**佐藤正己教育総務課長**

このデジタル田園国家構想交付金の事業が年度内完了ということになっております。

それでやっぱり図書館のシステム等の構築をするには早くから対応していきたいということと、あと、電子黒板につきましては、なるべく早く学校現場のほうに配置したいと思いついて、そうすると、長期休業中を目標に機器の更新等を考えているところでございます。

そうすると夏休みにできれば、早ければ9月からとかしたいというふうに考えております。

そうしますと、やはり期間的に6月議会とかでは遅くなる可能性があるということで、今回臨時議会に諮ったところでございます。

**成富牧男委員**

もう少し付け加えて質問すればよかったんですけど、逆に3月には間に合わなかった理由があるのであればそれを教えてください。

**佐藤正己教育総務課長**

デジタル田園交付金の内示が4月になってからでありましたので、交付申請等が4月に終わった状況でございます。

ですので、3月では全然そういった状況にありませんでしたので、今回の形になっております。

**成富牧男委員**

分かりました。

続けて簡単な質問です。それでは、電子黒板について、更新はいいことだと思うんですけど、特別教室なんかでまだついていないところがあるようにも聞いています。

まずその確認ですが、もしそういうところがあったら、今回そういうところはどうされるのか。

**佐藤正己教育総務課長**

実際、一部、特別支援の教室に入っていないところがありますが、今回その分全て含めて購入する予定でございます。

**成富牧男委員**

特別教室は全て満たされていますか。

**佐藤正己教育総務課長**

特別教室、音楽室とかそういうところにも全て入れる形を予定しております。

**成富牧男委員**

分かりました。

それとあと1つは、図書館の分ですけど、学校の司書さんというのは基本的に1人ですね。

いろいろ準備するときに、司書さんの負担を増さないようにしてもらわないといけないんじゃないかと思っているわけですけど。

そういうところは基本的に業者さんがされるんですか。

**佐藤正己教育総務課長**

図書システムの構築をする場合に、やっぱり蔵書のデータベース化っていう、基礎データを作成する部分があります。

その部分につきましては、どうしても図書館の司書補さんをお願いする形になっておりまして、実際もうこの内示が出た段階で1回全員にお集まりいただきまして、事業の内容説明は一応しております。

今後、具体的な部分につきましては、また司書補さんたちと協議をしながら、一番最適なやり方をやっていって、負担がかからないよう対応していきたいと考えております。

**成富牧男委員**

小中学校のICTのほうですけど、この事業で電子黒板と保護者連絡システム、それから、3番の小中学校ネットワークアセスメント云々ですよね。

この契約はどのようにされるのか。

それから事業者はこの3つ一括なのか、それぞれなのか。

**佐藤正己教育総務課長**

導入につきましては、プロポーザルで、電子黒板等はこちらが求める必要な部分がありますので、プロポーザルを実施していきたいと思っております、電子黒板、それから保護者連絡システムはそれで行います。

実際ネットワーク関係につきましては、鳥栖市のネットワーク環境を担当している事業者さんがおられますので、そちらのほうに今は委託をしようとは考えております。

**成富牧男副委員長**

今、3番目についてはプロポーザルじゃなくて、今おられる事業者さんをお願いされる。

もう既に事業をやっている事業者さんをお願いするっていう意味ですか。

**辻亮子教育総務課長補佐兼教育支援係長**

ネットワークアセスメントについては、入札を行って、その結果、通信環境追加構築とか



改善の方法が決まった後の対応については、今、学校等で通信環境等を実施していただいている業者さんにやっていただかなくちゃいけないところについては、そこをお願いしたいというふうに考えています。

#### **成富牧男委員**

入札だということですね。

この保護者連絡システムの導入について、現状はこうなんだけど、それがこんなに便利になりますっっちゃうか、教員からいうたら省力化されますとか、そういうのが多分あるんだと思います。

現状はこうなんですよっていうところも併せて説明していただけたらと思います。

#### **井手崇雄学校教育課長**

現状につきましては、市内の12校フリーの無料のアプリケーションを使っております。

現状もメール配信、それから添付ファイルでのPDFの配信、それからアンケート機能等ございますが、まずはフリーであることで今後、継続性が担保できないというところが一つございますし、また、機能面で業者の広告等も表示される場合がございます。

一つ懸念がございますのは、福岡市で、昨年度コロナの治験の募集で、学校現場にとっては不適切な募集広告が入ったっていうような事案もございます。そういった点で危惧をしておりました。

また、アンケート機能も各学校使用しておりますが、質問項目が限定されるなど、やはり無料ですので、そういったところで使い勝手の悪い部分はございました。現状でいえばそういうところかなと思います。

新たな機能で目をみはる点は、例えば、多言語化に対応して、12か国語の対応ができるっていう点であったり、アンケート機能も制限なく配信ができたりとか、また今は、災害時の緊急対応なんか特にですけれども、市教委で大雨等で休校なりの判断をした場合は、朝の五、六時にもうこちらに来庁して、市教委で判断をして、それを教頭、校長に流して、今度は主に教頭が学校または自分のスマホから流すというようなやり方を取っておったんですけれども。

今後、新たに導入をした暁には、市教委からもちろん学校にも流せますし、市教委から直接保護者にそういう情報を配信できるということで、学校現場にとっては、かなり負担の軽減になるものと考えております。

#### **成富牧男委員**

今の話を聞くと、早くせんといかんよねっていう感じがしたんですけど。

今まではそういうふうにフリーのソフトでしとったということ。

情報漏えいとかも含めて、非常に危ういなというふうに思いましたので、そこんところは早くしないといけないなと思いました。

以上です。終わります。

#### **樋口伸一郎委員長**

ほかにございせんか。

#### **牧瀬昭子委員**

まず、成富議員からの御質問の中での関連で質問ですけれども、先ほど、学校司書さんの負担の軽減という話の中で、事業の内容の説明などを行いましたということでしたが、司書の方々や学校で使われている方とか、その方たちの意見っていうのはどんなものが出て、それをどのように活用しようとしているのかっていうのがあれば教えてください。

#### **辻亮子教育総務課長補佐兼教育支援係長**

今回図書システムを導入するに当たって、昨年度中に学校の司書さんたちとか、あと市立図書館の司書の方とかにも現状の問題点とかについていろいろ御意見等を伺いました。

その御意見の中で一番多かったのが、中学校にシステムが入っていないので、小学校ではバーコードでピットするだけだったのが、中学校では子供たちが書かないといけないことが一つ、読書を推進するのにネックになっているのではないかとというのがありましたので、システムを入れてほしいというところが大きかったです。

小学校は結構、子供さんたちが授業でも本を借りられるというものもあるので、中学校ほどの子供たちの負担にはなっていないと思うけれども、やはり推進していくにはそういう機能が備わっていると、推進にはなるのではないかと、という御意見がありました。

#### **牧瀬昭子委員**

ありがとうございます。

具体的に中学校とか小学校でそれぞれ必要とするシステムが違うと思いますので、それぞれの司書の方々の御意見というのが、今、使っているもののここは使い続けたいとか、新しくなるのはもっと使いやすくしてほしいとか、使いにくくならないようにというのが御要望として出ているのかなと思うんですけれども。

その辺りについてはもう改善していきますとか、それは盛り込もうとしていますとかっていうことでよろしかったですか。

#### **辻亮子教育総務課長補佐兼教育支援係長**

システムの中身につきましては、現状できている機能がちゃんと継続して使えるようにというものが御意見として頂きました。

今回そのことは、契約をする事業者さんにはそこができるようにして、もっと使いやすく

できるところは、現場の声を聞きながら、改善をできるようにしたいということで伝えたいと思っております。

**牧瀬昭子委員**

ありがとうございます。

現場の声が届けられるということで大変よかったなと思います。

続きまして、先ほど電子黒板のプロポーザルの話が成富委員の質問の中で出ていたんですけども、プロポーザルの中で求めることを要求していきたいというお話だったと思うんですけど、重要視されている中身について、それを教えていただけますでしょうか。

**佐藤正己教育総務課長**

現在導入しております電子黒板につきましては、平成26年、27年当時の分で、最近では画面自体が分割できるとか、例えば、グループ討議をした意見を電子黒板に表示できるとか、児童の答えとか、そういうものも全部出せたりとかですね。

今までは片一方だけの機能しかありませんが、双方向でやり取りができるような電子黒板等を導入したいと考えて、いろんな機能がいろんな業者さん、メーカーから出ておりますので、そういった部分の中で、市のプロポーザルの中で最適っていうものを導入したいと考えております。

**牧瀬昭子委員**

改めて進化を感じるところではありますが、その辺りの使い勝手のよさとか、これからもっとこういうふう導入してほしいみたいな話っていうのは、事業者さんの話を聞いた上で、現場の方々への御案内も併せて、御意見の聴取とかっていうのは、どのようになされましたでしょうか。

**辻亮子教育総務課長補佐兼教育支援係長**

今回は電子黒板ですけども、電子黒板に限らず、小中学校の現状のＩＣＴの環境について、現状と要望というか御意見を伺う機会を設けさせていただきまして、電子黒板については、やはり今、使っていただいている電子黒板が結構年数がたっていますので、更新をしてほしいという御意見をどこの学校からも伺ってありました。

それ以外にもタブレットとか、ネットワークのこととか、全体的にいろいろ御意見を頂きまして、それを加えたところで今回の補助金を活用した更新を行いたいと考えているところです。

**牧瀬昭子委員**

ありがとうございます。

平成26年から使ってということで、今回最新の導入ということだと思うんですけど、今回

導入して、どのくらい使う期間として考えておられるのか。

システムをどんどん更新していけば、もうかなり長く使えるものなのか、それともある一定の期間で次を考えなきゃいけないのか、その辺りのスパンを教えてくださいませんか。

#### **辻亮子教育総務課長補佐兼教育支援係長**

電子黒板の耐用年数自体が5年程度といわれているんですけども、今、学校で使っている電子黒板がもう全く使えなくなっているというわけではないんです。

ただ、耐用年数は経過しているので、今回導入するものについても耐用年数程度は使っていきたいと考えているので、そのときの状況でまた更新を——全体的にもう使えないほど劣化が激しいとかする場合はやはり更新が必要ではないかと考えているんですけども、現時点では耐用年数をめどに検討してきたいと考えております。

#### **牧瀬昭子委員**

分かりました。ありがとうございます。

5年ということだからかなり短いんだというのが印象としてありました。

現在もう8年経過しているものがあるということですね。

ですので、学校の中でも電子黒板が奥のほうに、隅に追いやられるような光景も見られまして、使えなくなっていくのが順々に出てくるような状況にあるのかなと思うので、その辺りも現場の声を反映させながら、導入のタイミングとかを今後も図っていただきたいなと思います。

続きまして、図書館のICTのことについてですけども、レコメンド機能がつくということで、大変進む機能だなと思うんですけども、一方で司書さんたちのレファレンス力っていうのもやっぱりこれが相対するところがあるかなと思うんですけど。

その辺りの司書さんたちの御意見とか、司書さんとのやり取りの中で、レコメンド機能のよさと今後の使い方とか、司書さんたちの思いとかというのがもしあれば教えていただけますか。

#### **牛嶋英彦教育部次長兼生涯学習課長兼図書館長**

先ほど辻課長補佐からも申し上げたとおり、事前に司書さんたちの御意見などをお伺いしているところでございます。

このレコメンド機能については、司書さんのほうからは特に意見というものはなかったというふうに聞いておりますけれども、当然、自動化できるところを自動化することによって、司書さんたちの業務に余裕が出てきたりするところで、司書さんたちの研修とか、そういったところもやりやすくなっていくのかなというふうに考えておりまして、これまで以上に司書さんたちのレファレンス能力というのを高めていって、自動化と同時に人間が対応する部

分について強化できていくものというふうに我々は考えているところでございます。

**牧瀬昭子委員**

レコメンの仕組みというのがより自動化されて、スピードアップも図られるということだと思うんですけども、自分で検索できるようになる分、司書さんとの会話っていうのをよりやっていく必要があると思うので、自動化されることによって、司書さんたちに余裕が生まれて、やはり来られた方たちとの対話で、自分で検索して出てこなかったものとかをやっぱり司書さんたちが見つけてくださるとか、もっとこうじゃないですかっていう、対話が生まれるっていうことが大事かなと思うんですけど、その辺りはどのようにお考えですか。

**牛嶋英彦教育部次長兼生涯学習課長兼図書館長**

委員おっしゃるとおり、やはり図書館というところは様々な人が来て、そういう司書との交流、それから今回導入されるシステムには、システム上とかでも市民同士の交流ができるような場っていうものも導入することとしておりますので、そこら辺でやはり皆さんが図書館に来て、自分の探す物が見つかって、学習が進んでいけばというふうに我々も期待しているところでございます。

**牧瀬昭子委員**

質問というか要望に近いものですが、これが導入されることによって、使い方とかを利用者の方に説明されると思うんですけど、それと同時に併せて司書さんにもっと聞いていいですよとか、こんなことで使ってくださいねとかっていうのをもう少しアピールする、掲示とか広報の在り方とかっていうのをもっと明確に示していただいたほうが、こういったときにどんなことを質問していいのかがよく分からなくて使えない、せっかくのこの宝物を使えていないっていう感じがありますので、ぜひ整理していただきたいなと思いますけど、今後の予定とかありましたら教えてください。

**樋口伸一郎委員長**

それは司書さんたちに対するケア的なもので、今、御要望だったですけど、それはお答えできますか。

何かお答えができればお願いしますけど、なければ御要望で止めますけど。(発言する者なし)

牧瀬委員、御要望ということで御理解よろしいですか。

**牧瀬昭子委員**

はい。

**樋口伸一郎委員長**

ほかにございませんか。

## 中川原豊志委員

電子黒板のところで、目的の中に教員の慢性的な負担軽減というふうにあるんですが、実際、電子黒板を更新するに当たって、先生たちの負担軽減というのはどういうふうなことが考えられるのか教えていただければと思います。

## 井手崇雄学校教育課長

教職員の負担軽減はかなり大きなものと認識しております。

まず、子供たちが電子黒板にある動画であったり、インタラクティブなコンテンツであったりするものには、とても興味関心を示します。

極端な例でいいますと、黒板でチョーク 1 本で授業する先生と電子黒板があって、いろんな動画だとか、子供たちと教師との双方向の通信のやり取りができるような機能があるものがあるのであれば、子供たちはとにかく集中力を高めます。

だから、まず授業中に不必要な「前を向きなさい」であったり、「あなた何で立ち歩いているの」だったり、そういったことがまず軽減されていくっていうこと。

それから、授業の中で、我々がもし電子黒板がないとすれば、やはり毎日、子供たちに提示する画像というか、そういったものを印刷をするとか、配付するもの、それから、黒板にマグネットで貼るために掲示物をつくること。それは写真だとか、グラフ、表。そういったものも全部、まずは電子黒板があると、きちんと明瞭に提示ができるっていうことですね。そういったことでその作成に係る時間はかなり軽減をされます。

それから、電子黒板は記録をする機能もございますので、黒板だけですと、昨日からの続きでまた授業が行われる場合は、再度また板書することも必要なんですよ。今日の目当てから、昨日の目当て何だったっけって言って、目当てを書くとか。そういったことが、電子黒板であれば記録の機能もついていますので、そういったものを使って、負担軽減がなされるということ。

そういったことなどがございますので、電子黒板が入って、私も実際、担任をしていたときにフルに活用していましたが、かなりの軽減が見込まれておりました。

今後も新たな機能が搭載されたものになりますので、教職員の負担はかなり大幅に軽減されるものと考えております。

## 中川原豊志委員

先生たちの負担軽減というので、昔であればというとおかしいかもしれんけれども、やっぱり担任の先生っていうのが、明日の授業でどういうふうな指導をしようかということで、準備をするとか、その時間というのがかなり昔はあったのかな。

それが、電子黒板の導入というふうな形になると、この教科には、明日はこういうふうな

材料が入っているよとか、そうなってくると、準備が少なくなるのかなっていうふうな気は個人的にしているんですが。

電子黒板があるのであれば、今、担任の先生が電子黒板に資料を入れるとかされているのか、もしくは小学校3年生なら、小学校3年生の算数は何单元であって、この内容が全クラス同じ内容でデータとして入っているのか。その辺、まだ分かんないんです。

同じようなデータが入っているのであれば、担任の先生というか、先生たちの力量にあんまり関係なく、どの子供たちも同じような教育を受けられるのかなという気がするんですが。

今のシステムではどんなふうになっているんですか。

#### **井手崇雄学校教育課長**

議員が今、お話しされたようなことを私も確かに同様に思います。

例えば、学年が変わって、新しい授業を毎時間、毎時間行うんで、教材研究だとかをしないといけない。

それが言われるように、データが蓄積をされていけば、いろんな先生方が使うことができます。

もうこれは学校それぞれで行っているんですが、全ての学校というふうにお答えはできませんが、多くの学校で今おっしゃられたことは取り込まれております。

やはり、学年ごとのフォルダがあって、そこに教科ごと、また单元ごとのフォルダを分けて、そこに自分が作成した教材をどんどん蓄積をしていく。

それをまた別の先生が見て、これは使いやすいなっていうものは使う。

そういうことをされていますし、特に、中学校では3学年しかございませんし、教科担任、専門的な教科をされますので、もうフォルダの中に4月に授業する内容、5月に授業する内容で、自分がずっと授業していく内容を保存されて、それを毎年活用されているような状況だと思います。

#### **権藤暢道学校教育課参事兼課長補佐兼教育指導係長兼指導主事**

補足をいたしますと、デジタル教科書というものが入ってまして、それを使って、教科書と同じ内容がパソコンの中に入っていますので、それを提示することで準備も簡単ですし、それに動画もついていたりしますので、そこについては非常に便利になっているのかなというふうに思います。

以上です。

#### **中川原豊志委員**

ありがとうございます。

ある程度理解できるんですが、せっかく電子黒板が更新されるに当たって、やっぱり同じ

学年の子たちが同じ教育を受けられる――失礼な言い方かもしれんけれども、担任の力量で指導内容が変わる可能性があるんじゃないかって思うんです。

ですから、やっぱり同じ学年の授業は同じ学年の先生たちが共有して、同じ教育をする。

そのために、電子黒板を使ってどういうふうな教育をしたらいいのかというのをやっぱりみんなで作くり上げたやつを同じようにすると、子供たちが本当に同じいい教育が受けられるのかなと思いますんで、先生たちの負担軽減もそうですが、教育の向上にぜひつなげていただきたいというふうな要望をしときます。

#### **樋口伸一郎委員長**

御要望ということで、お願いします。

ほかにございませんか。

#### **田村弘子委員**

3 ページの既存電子黒板295台の処分・撤去見込台数とありますけれども、これは今ある全部のものですか。

それとも、全部ではなく何割かはまだ使えるものが残ってしまう形ですか。

#### **佐藤正己教育総務課長**

295台は一部になりまして、直近でコロナ関係で令和になって購入している分とかありますので、そういった比較的新しいものについては、活用できるものは活用していきたいと思っております。

#### **田村弘子委員**

ありがとうございました。

電子黒板の耐用年数が5年程度というふうに言われているんですけども、結構もう更新が必要になってくるという前提での導入という形になってくると思うんですが、電子機器って結構納入されて、使い始めて、不具合があるとか、そういう電子機器っていうのはこういう言葉が適切じゃないと思うんですけども、当たり外れがあるというところが、私も電化製品を買うに当たってあるところですが。

そういうところも契約の際には、しっかりと購入する364台分が正常に稼働して使いこなせる状態のものであるように、業者さんとはやり取りができていく形で契約はされますよね。

#### **樋口伸一郎委員長**

補償関係ですか、それも含めてということですが。

#### **佐藤正己教育総務課長**

基本的には議員が言われましたような対応はしていきたいと思いますし、当然、初期不良っていうか、もともとの機械の不良であればそれは交換を求めていく形になっていますし、



使用によってという部分であれば、修繕という形で対応していくようになると思うんですけど。

当然、364台買ったときに、言われたように、何台かはそういうものがあるかもしれませんので、そういった場合にはそういう話をしながら対応していきたいと思っております。

**樋口伸一郎委員長**

今の御質問の中で、契約に基づいて補償というか、含まれているのかっていうのが若干含まれていましたけど。

分かる範囲で。

**佐藤正己教育総務課長**

プロポーザルとか仕様とか、そういう中で具体的な話を詰めていく部分になると思うんですけど、当然、導入後1年とかはメーカー保証というのがあります。

その分は当然、確保していきますし、それ以外で、メーカー保証が切れても初期不良とか、根本的な機械の不良であれば、そういった部分を話をしていかなければいけないと思っております。

**田村弘子委員**

今回のこのICTも電子黒板も含めですけれども、やはり先生の業務の見直しっていうところが、とても軽減されるっていうところにもなってくるんですが、まずはICTへの理解、そして使える環境っていうところを整備してからのいろんなものになってくると私自身思うので、この補正の内容はすごく使いやすい環境というところが出てくるんだと思うんですが、使いやすい環境になるからこそ、授業前の準備っていうところで、やはり授業中に調べてしまうっていう先生が、私がそういう授業参観を見てしまったんですよ。

ですので、便利なものがあるがゆえに、先生たちの直前でもどうにかなってしまうっていう態度を、子供たちにはあまり見せないでほしいという要望を入れたいと思います。

あと、最後にもう一点、図書館の相互利用、学校と図書館だけが情報共有、蔵書情報が共有できるようになるんですか。

それとも、学校が横並びで共有というか、うちの学校にはないけれども、田代中学校にはあるとかいうのも含まれているんでしょうか。

**佐藤正己教育総務課長**

市立小中学校全部連携できるようになっております。

**田村弘子委員**

ありがとうございました。

以上で質問を終わります。

**樋口伸一郎委員長**

ほかに。

**中川原豊志委員**

確認だけですが、サンメッセに図書館があるじゃないですか。

そこの関連も一緒ですか。

**牛嶋英彦教育部次長兼生涯学習課長兼図書館長**

委員おっしゃるとおり、サンメッセの図書コーナーについても連携を行うこととなっております。

**牧瀬昭子委員**

関連ですけど、お勧め本が、例えば、自分が鳥栖中学校にいて、隣の中学校に別のお勧め本があって、これを借りたいってなったときに、それを借りるっていう、そういう仕組みはもうできているのか。

あるのは分かったけど、それをどうやって借りたらいいいのかっていうところまでもう網羅した仕組みになっているのか確認させてください。

**辻亮子教育総務課長補佐兼教育支援係長**

現状では、司書さんのほうから、そういう連携ができるとしても、先生とか司書さんだけがまず使ってみて、運用として子供たちにも有益っていうか、ちゃんと支障なく使えることが分かってから子供たちにも使ってほしいという意見を頂いています。

今まで中学校は特に、ほかの中学校にどういう書籍が所蔵されているのかとかも分からなかったんで、それをまず共有するとどういうふうになるのかの整理から始めたいというふうに伺っています。

以上です。

**牧瀬昭子委員**

今後ですけれども、あるっていうのが分かったら、それはやっぱり借りたいというふうになるとしますので、その仕組み化をぜひ進めていただきたいと思います。

よろしくお願いします。

**樋口伸一郎委員長**

ほかにございませんか。

**西依義規委員**

まず、保護者連絡システムの導入ですけど、使用料の87万2,000円は毎年の使用料で、これは1年分の使用料ということですか。

**佐藤正己教育総務課長**

この分につきましては、今年度は10月から3月までの半年分という形で計上させていただいております。

**西依義規委員**

来年度からはこの倍ぐらいになるということですね。

**佐藤正己教育総務課長**

倍になると思います。

**西依義規委員**

それはそれでいいんですけど、図書館のところを聞きたいんですけど、この金額の妥当性とか、どれを見て我々判断したらいいんですか。

1億5,000万円っていうのが、いろいろ見積りとか取られたと思うんですけど、どういうのにまず1億5,000万円なのか。

もちろんシステムって一括で発注されると思うんですけど。

まず、プロポーザルで見積りも取られたと思うんですけど、どういうことでこの積算をされましたか。

**牛嶋英彦教育部次長兼生涯学習課長兼図書館長**

1億5,000万円の積算については、当然、業者の見積りなどを徴取した上で積算を行っております。

あと、プロポーザルの参加予定っていうのは、基本的にこの図書システムを現在、全国で運用している業者などを中心に選定を行い、プロポーザルを行うことと予定しているところでございます。

**西依義規委員**

今回の図書館のシステムは初めて入れるんですか。

それとも何かあるものを更新されるんですか。

全く新しいやつ？

**牛嶋英彦教育部次長兼生涯学習課長兼図書館長**

現在、図書システムについては既存のシステムが導入されておりますので、それが先ほども予算の説明の中で申し上げたとおり、現在まで、大体5年ごとに図書館システムの更新を行ってきております。

それがもう既に5年経って、更新時期に来ておりましたので、今回いろいろな機能を付加したシステムを新たに、先ほど申し上げたAIの自動レコメンド機能とか市民交流アプリなど、そういった新機能を追加したところで更新を行うことを市のほうで決定をし、今回そういったものをプロポーザルにより導入を行っていきたいというふうに考えているところでござ

ざいます。

#### 西依義規委員

議会は議決なんで、要はこの予算が適正っていうか、高過ぎないのかとか、いろいろ考えて審査をしているんですよ。

それに対してあまりにも予備資料がないっていうか、この1億5,000万円でいろんな機能が――前回の5年前と10年前は幾らぐらいなんですか。

システム更新料は。

#### 牛嶋英彦教育部次長兼生涯学習課長兼図書館長

今、稼働しておりますシステムにつきましては、リース料、それからサービス料、回線使用料など含めまして5年総額で2,558万9,000円ほどになっているところでございます。

#### 西依義規委員

ということは、これも5年総額の1億5,000万円ということですか。

#### 牛嶋英彦教育部次長兼生涯学習課長兼図書館長

今回のシステムについては、導入の費用ということでございます。

先ほど申し上げました図書システムの2,500万円につきましては、既にあったシステムをずっと更新してきておりますので、前回の更新のときには、導入費用というのが含まれていない費用になっているところでございます。

申し訳ありません。

#### 西依義規委員

何を参考にするのかが分からなくて。例えば近隣自治体、久留米市さんとか小郡市さんとか佐賀市さんとかにどういうシステムがあって、それがどれくらいで、同じ機能で幾らぐらい。結局、判断材料を頂きたいんですよ。これが妥当だと、1億5,000万円ぐらいするだろうと。それはこういう機能で、前回の5,000万円にはこんなことはなくて、これだったら1億5,000万円ぐらいするだろうというような妥当性がほしいんですけど、何かないですか。

#### 樋口伸一郎委員長

もし分かればですけど、ランニングコストよりも、鳥栖市においてこのシステムを導入したときの導入経費がもし今そこにある資料の中で分かれば、それをまず1つ目に御提示いただければ、比較対照はできるかなと思うんですけど、いかがですか。

なければいいです。

導入経費ですね。

#### 牛嶋英彦教育部次長兼生涯学習課長兼図書館長

大変申し訳ありません。

西依義規委員

樋口伸一郎委員長

午前11時31分休憩

~~~~~

午前11時39分開会

樋口伸一郎委員長

再開いたします。

佐藤正己教育総務課長

今回の図書館システムを入れる経緯という形で説明させていただきます。

最初に、教育総務課から、中学校に図書館システムを入れたいということがきっかけで始まりまして、それと併せて、そのときはタブレットで中学校とか蔵書の検索ができるようなシステムを入れたいという話をしておりまして、それと小学校も同時に更新をしたい。

したほうがいいのではないかということから始まっております。

その部分でいくと、図書館単体のシステム云々とかではない、いわゆる鳥栖市の部分として、初めてそういった新たなシステムを構築するという形で費用とかの積算を出している状況でございます。

樋口伸一郎委員長

ありがとうございます。

これについては近隣自治体との比較っていうものも基準としてっていう質問の趣旨がありました。

ただ、鳥栖市として成り立ってきた、この予算の形成状況としては、なかなか近隣自治体と比較するのも今の段階ではなかなか難しいということで理解をさせていただきます。

西依義規委員

いろいろ事情があってなかなか比較が難しいということでございましたけど、幾ら国の補助金が半分入っているとはいえ、市民の税金なんで、ほかにもいっぱい欲しいという担当課はいっぱいありますんで。

やっぱりそれがいいように支出されるようにするのは、我々の仕事なんで。

もし次回からつけれるような資料があれば、ぜひともお願いしたいと思います。

以上です。

樋口伸一郎委員長

要望ということです。

成富牧男委員

今の関連ですけど、予算をつくるときに、見積もりとして取られたのは1者だけですか。

牛嶋英彦教育部次長兼生涯学習課長兼図書館長

業者の見積りについては1者（31ページで訂正）から見積りを頂いているところでございます。

成富牧男委員

いろいろ話を聞いたら確かに難しいのは分かりますけど、やっぱりプロポーザルって言われましたけど、結局そこもプロポーザルの中に参入してくるわけでしょう。参入は認めてあるわけですよ。

そうすると場合によっては、むしろここはこうだからって、それこそ、私が言うのもなんですけれども、特命随契みたいな形もあり得るかなというふうな気もしたんですよ。そこしかないみたいな。

もしあるのであれば、同じような形での1者だけって——見積りの段階から、やっぱり1

者っていうのは、どうしてもそこに有利になってしまうんじゃないかと私は思いますので、
今後はそこら辺も考えていただきたいなと思います。

予算をつくる段階の見積りの話ですね。

以上です。

樋口伸一郎委員長

要望、意見ということです。

ほかにございせんか。

西依義規委員

もう一個、この図書館システム、ここに書いてあるんですけど、児童生徒のG I G Aスク
ールタブレットを活用し検索することができるってありますけど、例えば、これは市民の方
が使われるとか、そういったことまで広がるんですか。

牛嶋英彦教育部次長兼生涯学習課長兼図書館長

今回の図書館蔵書システムというものについては、市民交流図書アプリっていうスマート
フォンのアプリになりますけれども、これを導入することとしておりますので、当然、市民
の方についてもこういう情報については利用できるというふうなシステムとなっていると
ころでございます。

西依義規委員

あと、これは議会のほうでもいろいろ議論せないかんですけど、議会にも図書室ってある
んですよ。

なかなかうまく機能できていないんで、できたら、今度御相談で、議会図書室ともシステ
ムを連携していただいて、ここでも市民の方が自由に利用できる図書室ってなっとうますん
で、今後まず議会で話し合うので、そのときはぜひよろしくお願いします。

樋口伸一郎委員長

これについては御要望ということで、ぜひ前向きに、私のほうからもお願いを申し上げて
おきます。

ほかに。

牧瀬昭子委員

先ほど、市民の方が使えるようになりますよというお話だったんですけど、図書館の中で
使えるようにするためにはやっぱりW i - F i がないと、なかなか難しいと思うんですけど、
今後W i - F i のシステムは図書館の中で利用できるようになるっていうことでよろしかっ
たですか。

牛嶋英彦教育部次長兼生涯学習課長兼図書館長

樋口伸一郎委員長

再開いたします。

先ほどの議案審査における質疑の中で、一部、御答弁のほうに修正がある旨の通告がっておりますので、これをお受けしたいと思います。

牛嶋英彦教育部次長兼生涯学習課長兼図書館長

先ほど成富委員のほうから御質問がありました、図書館システムの費用の見積りに関しての御質問の中で私の答弁に誤りがございましたので訂正をさせていただきます。

答弁の中で1者の業者見積りにより今回の予算を積算したというふうに答弁申し上げましたが、こちらについては、国のデジタル田園都市構想交付金を申請するに当たりまして、コンサルタントの業者に申請用の設計を依頼しておりまして、その設計された金額を基に今回の予算を提出をしておりますので、正確には業者の見積りということではございませんでしたので、訂正をいたします。

よろしく願いいたします。

樋口伸一郎委員長

質疑は終わっておりますので、今の修正に対して御意見等があれば、お受けいたしたいと思います。

成富牧男委員

分かりました。

デジ田交付金、こういう事業っていうのは、もういろんな国策みたいな形で来ているわけですね。

今、言われたとおり、独自では動けない、鳥栖市のっていう意味もあったかもしれませんが、独自であって、教育委員会では決められないという話だったとは思いますが、今はもう補助金も昔はどっちかというと、ああいうハードの大きな工事とか、今もありますよね、国土強靱化とかいうのが一時はやりましたけど。

そういうものもありますけど、今どっちかっていうと、そういうソフトの部分で国と、しかるべきそういう事業者さんとの関係があんまりよろしくない形で深まっているような感じもします。

そしてまたさらに何かあったときには、国が地方自治体に指示できるっていう、地方自治法の改正案も今、国会に上程されていますよね。

そんなところが非常に気になりますので、やはり自治体としては、ここは教育分野ですけれども、言うべきところは言うという姿勢を貫いていただきたいなと思います。

樋口伸一郎委員長

暫時休憩します。

樋口伸一郎委員長

樋口伸一郎委員長

総括を終わります。

樋口伸一郎委員長

– 32 –

樋口伸一郎委員長

再開いたします。

それでは、御報告をお願いします。

石丸健一スポーツ文化部長

市民公園の整備基本計画につきましては、当時、都市計画課でございますけれども、都市整備課のほうで業務委託をいたしまして、3月20日に業務として完了いたしております。

その後、その成果品を基に庁内協議を行いまして、スポーツ施設を含む基本計画について、図について決定をいたしております。

本日はスポーツ施設分について、御報告をさせていただきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

小川智裕スポーツ振興課長

それでは、市民公園整備基本計画における体育施設について御報告をさせていただきます。

まず、サガン鳥栖U-15練習環境整備について御報告をさせていただきます。

資料をよろしいでしょうか。

真ん中下のところにサガン鳥栖U-15練習場、こちらのほうが練習場となっております。

こちらの練習場といたしましては、フル規格のグラウンド、これが南北に配置をされる。

で、人工芝で整備をされることとなっております。

グラウンドの周囲につきましては、高さ10メートルのフェンスで囲われ、LEDの夜間照明が四隅に設置されるということでお伺いしております。

また、グラウンド以外、このアンダーの練習場の北側になりますけれども、こちらのほうに管理棟、あと東側に駐車場が整備がされるようになっております。

なお、練習場までの動線につきましては、市民公園の園路を活用される予定ということでお伺いしております。

次に、市民プールについて御説明をさせていただきます。

市民プールにつきましては、令和6年3月定例会一般質問におきまして、老朽化が激しく、利用者の安全面、衛生面の確保が困難であることから、本年度、令和6年度も開設しないこと。

また、今後速やかに方針決定を行うことをお答えをさせていただいていたところでございます。

その後、庁内協議を踏まえまして、廃止の方針を決定いたしております。

廃止する条例、こちらにつきましては、解体に合わせて行うことを予定しているところで

ございます。

なお、廃止後の跡地の活用、こちらにつきましては、後ほど御説明をさせていただきます。

次に、市民公園内の体育施設の整備について御報告をさせていただきます。

まず、市民公園内における整備につきましては、先ほど部長も御説明させていただきましたけれども、市民公園の整備基本計画において、スポーツ施設エリアとしてゾーニングをいたしております。

基本計画図、お手元の資料の真ん中の下になりますけれども、市民球場とサガン鳥栖アンダー練習場の間、こちらのほうがスポーツ施設エリアとなっております。

このエリアは体育施設の整備工法を複数想定したゾーニングとなっております。

スポーツエリア内における体育施設の整備につきましては、今後、様々な事柄を勘案しながら検討してまいりたいと考えております。

なお、市民プール部分につきましては、西側部分、今スライダープールとかがあるところになりますけれども、こちらにつきましては、健康遊具等を整備する健康広場を予定しております。

今の50メートルプール、管理棟があるところ、こちら東側部分になりますけれども、こちらがスポーツ施設エリアの一部となります。

具体的には、このスポーツ施設エリアで書いているところから下側の部分ですね。

こちらが管理棟から50メートルプールになる部分になります。

で、市民プールにつきましては、先ほど御説明させていただきましたとおり、廃止の方針でございます。

老朽化していることから、解体につきましては、国の社会資本整備総合交付金の活用を検討しております。

この社交金を活用するに当たりまして、解体後の活用策が必要となっております。

スポーツ施設エリアにつきましては、施設工法を複数想定したゾーニングとなっておりますが、スポーツ施設エリア南側につきましては、社交金を活用した解体及び整備を行う——現、管理棟と50メートルプールの部分になりますけれども——行うため、当面の間、健康広場と一体的に使用できる芝広場等としての整備を考えているところでございます。

また、体育施設の整備、全体的な話といたしましては、懸案事項としてございます、多目的グラウンド等、こちらにつきましては、市民公約（同ページで「市長公約」に訂正）でもあり、庁内各課と連携を深め、引き続き整備に向けて検討してまいりたいと考えているところでございます。

以上、市民公園整備基本計画における体育施設について、御報告を終わらせていただきます。

市民公園の今回のこのグラウンド整備に係る分で、約2,100平方メートルって聞いております。

石丸健一スポーツ文化部長

U-15のグラウンドの下のほうですね、下のほうが市有地が引っかかるところでございまして、今申し上げた平米数になります。

その分については、上のほうに遊具広場とか芝生広場っていうふうに記載していますが、ここが県有地でございます。

そちらのほうを取得するということで話を進めるようにはしておりますけれども、現在そこまで行っておりませんで、当分の間、多分貸すような形で進んで、最終的には今申し上げたこの上の緑の部分ですね、こちらの分を取得したいということで、県のほうにお話はしております。

以上でございます。

中川原豊志委員

当面の間は貸して、後々、芝生広場、遊具広場と交換するというか、というイメージでいいのか。

石丸健一スポーツ文化部長

実際にお金のやり取りがあるのかどうかあれですけれども。

イメージ的には土地の交換的な形になるかと思います。

ただ、市のほうが取得する面積が多いので、そこで相殺するような形になるかと思います。

中川原豊志委員

了解です。

あともう一点、スポーツ施設エリアについては断言はされないんでしょうけれども、健康スポーツセンターの予定地でもあったところですが、健康スポーツセンターを建設する予定があるのかなのかというのは、まだ具体的に方向性は出ていないということですか。

石丸健一スポーツ文化部長

現時点では既に出来ております実施設計については、もう利用が困難というふうに一般質問でも答弁させていただいております。

で、このもともとの予定地については、現時点で何も扱わないっちゃうか、現状のままということで、先ほど課長が申し上げたように、体育施設も含めて検討するような形になりますので、現時点でどうというのが決まっております。

以上でございます。

中川原豊志委員

まだ健康スポーツセンターになるかもしれないという要素は残っているのか、残っていないのかだけ確認をお願いします。

石丸健一スポーツ文化部長

建設可能な土地としては残るということでございます。

樋口伸一郎委員長

これにおいては、我々も事前に御説明を聞いた中で、様々な想定ができる状態ではあるんですよ。

かといって、様々な可能性が全部断言、もうゼロだとも言えない。

かといって100とも言えないっていう、この先じゃないとどうしても分かんないという状態で、細かいところになればなるほどお答えがしかねるような状態なんですね。

ただ、可能性としては今部長から答弁頂いたように、ゼロじゃないってことですよ。

ただ、ゼロじゃないものっていうのはたくさんあるので、ここに書いてあるようにスポーツエリアなので。

だから、そこも含めて全てのものを含めて、これから検討をされるというふうに聞き及んでおります。

ここが多分一番長くなるんで、一般質問等を通じて市長に聞くとか、そういうことはできますんで、そういう機会も通じて、議員さんのそれぞれの立ち位置で御質問とかしていただければと思います。

中川原豊志委員

あと、健康広場のところにスライダープール等あって、解体という話ですが、この解体の時期については、ある程度明確になってきているのか。

できれば早めにやっていただきたいなと。

危険性とか老朽化とかもあるんで、早めにやってほしいなという気持ちがあるんですが、その辺はどこの辺まで。

小川智裕スポーツ振興課長

解体につきましては、都市整備課のほうで今後検討を進められます。

大まかなスケジュールといたしましては、社交金を活用するために令和7年度から解体に係る設計費用等を予算化して設計に移りまして、早ければ令和8年度から実際の解体のほうに入るとようなスケジュール感ということで……（発言する者あり）

樋口伸一郎委員長

よかですか、お答えいただいて。

何かありますか。

中川原豊志委員

できれば少しでも早くできる方法を考えていただきたいと要望しておきます。

樋口伸一郎委員長

早期対応の御要望ということです。

ほかにありませんか。

牧瀬昭子委員

プールが出来ないということでもういいんですか。

石丸健一スポーツ文化部長

プールが出来ないということではなくて、体育施設については様々な検討をしているということで、出来る出来ないじゃなくて、先ほど申し上げたように、建てられる土地としてはあるということでございます。

今、まだ絞り込めてないというふうに思っていただけだと思います。

樋口伸一郎委員長

補足しますと、プールが出来ないとも言えないんですけど、プールが出来るとも言えない。

可能性としてあるんですけど、逆に言うと、プール以外のものを建てることはできる土地であるっていうことですね。

戻しますよ。

牧瀬昭子委員

先ほどお話の中で、先々とかいう話になったんですけど、その辺りのタイミングとかってというのは、もう市長に聞かないと分からないということですか。

石丸健一スポーツ文化部長

先ほど少し申し上げましたが、ほかの体育施設、多目的運動広場、そういうものと併せて現在検討をしておりますので、具体的な時期というのが現段階でちょっと言える状況ではないということでございます。

牧瀬昭子委員

これもお話の中で、体育施設に関して様々な観点から、事柄を勘案しながらというお言葉がありましたけど、その中身っていうのは様々な事柄っていうのはどんなことでしょうか。

石丸健一スポーツ文化部長

一つはまず市長公約。

それから、あと施設については、何でもあったほうがいいんですけど、やはりお財布、財源には限りがありますので、優先順位をどうしてもつけていく必要があるかというふうに思います。

鳥栖市議会委員会条例第29条の規定によりここに押印する。

鳥栖市議会文教厚生常任委員長 樋口 伸一郎

